

各 位

防災危機管理室長

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる  
イベント等の対応について（お知らせ）**

このことについて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、市が主催するイベント等について、次のとおり取り扱うこととしたので、お知らせします。

記

**1 イベント等の中止**

屋内・屋外を問わず、不特定多数の方が集まる市主催のイベント等については、原則、下記の判断基準に照らして「中止」とします。なお、例外的に参加者の氏名・住所・連絡先などが把握できるイベント等については、開催することがあります。

＜中止の判断基準＞

- ① 会場が、会議室等の閉鎖的な空間で多数の人が集まるもの
- ② 「参加者同士が手を伸ばすと届く距離（概ね1 m）で会話する」などの状況が一定時間継続するもの
- ③ 高齢者や基礎疾患のある者が集まるもの
- ④ 市外・県外からの参加者など不特定多数の参加者が予想されるもの（感染者が発生した場合に、濃厚接触者などの追跡調査ができないため）
- ⑤ 開催時期の変更が可能であるもの
- ⑥ イベント等の実施にあたり適切な対策が確保できないもの

**2 上記の対応をとる期間**

令和2年2月27日（木）から3月15日（日）まで

**3 やむを得ず開催する場合の措置・対策**

卒業式など、事情により中止が困難なイベント等の場合には、「規模縮小」、「時間短縮」又は「参加者の限定」などの措置をとるとともに、次に掲げる対策を施します。

- ① 発熱等の症状がある方への参加自粛の要請
- ② 咳エチケットの徹底（マスク着用など）
- ③ アルコール消毒剤の設置
- ④ 屋内イベントの場合には定期的な換気

⑤ イベント内容の見直しによる接触機会の減少

#### 4 その他

状況の変化があった場合には、期間を延長することがあります。

市主催のイベント等以外であっても、できる限り感染防止の観点から協力をお願いいたします。

倉敷市防災危機管理室

連絡先：086-426-3131

086-426-3645